



平成 28 年 4 月 15 日

各 位

会社名 岡 谷 電 機 産 業 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 山 田 尚 人
社 長 執 行 役 員
(コード番号 6926 東証第一部)

問い合わせ先

上 席 執 行 役 員 本 間 勤
経 営 企 画 室 長
(TEL 03-4544-7000)

米国における集団民事訴訟の和解及び

それに伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社及び当社の米国子会社 OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC. (以下これらを総称して「当社ら」といいます。) は、米国カリフォルニア州北部地区連邦裁判所 (以下「当該裁判所」といいます。) に於いて、平成 26 年 11 月に集団民事訴訟を提起されましたが、米国時間平成 28 年 4 月 14 日 (日本時間 4 月 15 日) に、原告である直接購入者及び間接購入者 (以下これらを総称して「原告ら」といいます。) との間で和解の合意に達したため、お知らせいたします。和解契約に基づき、当社は和解金として総額 4 百 55 万米ドル (517 百万円) を支払います。

これにより、当社は平成 28 年 3 月期において、和解金 517 百万円を特別損失として計上します。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告らは、当該裁判所において、フィルムコンデンサの取引に関する競争法違反を根拠に、当社らを含む複数のコンデンサメーカーに対する損害賠償請求訴訟を提起していました。

当社といたしましては、訴訟の長期化により見込まれる費用等を総合的に勘案し、原告らとの間で次の通り和解することにいたしました。

2. 和解の相手方

直接購入者原告及び間接購入者原告

3. 和解の内容

和解金額 総額 4 百 55 万米ドル

なお、本和解については、当該裁判所の承認が必要となります。

4. 業績への影響

本件の和解に伴い、平成 28 年 3 月期において、517 百万円を特別損失として計上します。なお、平成 27 年 11 月 13 日に公表した平成 28 年 3 月期の連結業績予想への影響については、現在他の要因も含めて精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

以 上